

新コース登場！

道民カレッジ連携講座（90単位）

前期は国家資格「消費生活相談員」資格取得をめざす方におすすめのコースです（前期のみの受講も可能）！

令和元年度 消費生活リーダー養成講座 （第56期）

受講のご案内

- ★大学教授、弁護士をはじめ、消費者問題に精通した多彩な講師陣！
- ★今年で56年目を迎える伝統ある講座で、みんなと一緒に学びませんか。

本講座は、消費者問題に関心を持ち、将来地域で中核となって活動することを希望する方や、消費生活分野に関心が高い方を対象に、消費生活の基本的知識や消費者活動における実践的な研修を行うことを目的としています。

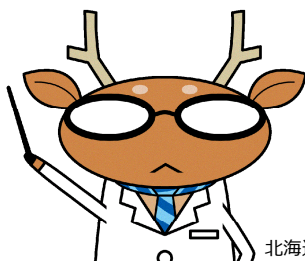
前期は「消費生活相談員資格取得をめざすスタディ講座」として、資格取得をめざしている方におすすめのコースとして新設しました。

ぜひ積極的な参加をお待ちしております。

本講座についてのお問合せ先

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号 011-221-4217 FAX番号 011-221-4219
URL <http://www.do.syouhisya.or.jp/>

受講生
募集中



北海道消費者教育PRキャラクター「かしこしか」

主催 一般社団法人北海道消費者協会
後援 北海道

消費生活リーダー養成講座とは

本講座は、消費者問題に関心を持ち、将来それぞれの地域で中核となって活動することを希望する方に、消費生活の基本的知識や消費者活動における実践的な研修を行うことを目的としています。具体的には衣・食・住や消費生活相談、環境・エネルギー、経済、農業など幅広い分野のテーマを網羅し、消費者の視点に立って学びます。

昭和38年に本講座を開設して以来、今回で56期目を迎えます。修了生はこれまでに1,547人を数え、修了生たちは道内各地域で消費者活動のリーダーとなって活躍しています。

消費生活の知識を基礎から幅広く、実践を交えて受講できる機会です。ぜひ積極的な参加をお待ちしております。

募集要項

- 1 募集人員** 30人
- 2 対象**

学歴や年齢、性別は問いません。道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持ち、自ら進んで学習した成果を広く、地域社会に貢献する意欲のある方。
- 3 応募条件**

居住地に地域消費者協会があるが会員になっていない場合は、講座修了後にその居住地の地域消費者協会に対し、講座修了生として連絡先を通知することを了承してください。
- 4 受講料**
 - (1) 地域消費者協会の会員の方
15,000円（消費税込）※前期のみ受講の方は**7,500円**（消費税込）
 - (2) 一般の方(地域消費者協会の会員でない方)
20,000円（消費税込）※前期のみ受講の方は**10,000円**（消費税込）
- 5 受講期間** 前期・後期の全20日間です。
 - (1) 前期 **令和元年7月22日(月)～8月2日(金)** 10日間（土日を除く）
 - (2) 後期 **令和元年8月19日(月)～8月30日(金)** 10日間（土日を除く）
- 6 講義時間** 1日3講座（1講座あたり90分）午前10時30分～午後4時（昼休み50分）
- 7 場所** 北海道立消費生活センター 暮らしの教室
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2階
- 8 修了** 講座の全課程に出席することが原則です。講座修了生には、修了証書を授与します。

なお、前期のみ受講の方は修了生として認定されませんのでご了承ください。本講座は「**道民カレッジ連携講座**」となっており、単位の認定は全課程を出席することが原則です（**90単位**）。
- 9 その他** 本講座修了生においては、北海道で運営している「**北海道消費生活相談員人材バンク**」に登録できます。

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/jinzai.htm>

応募手続き

1 提出書類

(1) 申込書 (写真貼付)

専用の受講申込用紙でお申し込み下さい。ホームページからも取り出せます。

((一社)北海道消費者協会 URL <http://www.syouhisya.or.jp/>)

※本講座に係り個人から提出された個人情報については、その取り扱いを厳守するとともに、当協会が行う当該関連事業以外で使用することはありません。

2 申込締切日及び提出先

(1) 申込締切日 令和元年6月28日(金)

※締め切り日前であっても定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。また、締切日以降で定員に満たない場合は、申込を受け付けます。

(2) 提出先

①地域消費者協会の会員の方

所属先の地域消費者協会事務局にご提出ください。地域消費者協会事務局を通じて、締切日までに(一社)北海道消費者協会教育啓発グループへ提出していただくことになります。

②一般の方(地域消費者協会の会員でない方)

下記まで直接郵送または、ご来所のうえご提出ください。

【提出先】〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟2階
一般社団法人 北海道消費者協会 教育啓発グループ 宛

受講の決定

1 選考方法 書類選考により受講を決定いたします。

2 受講決定通知 受講決定者には受講決定通知書を送付いたします。

受講手続き

1 受講手続 受講決定通知書と共に送付する請求書にもとづき、受講料の納入をお願いいたします。

※スケジュールは一部変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【本講座のお問合せ先】

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟

電話番号 011-221-4217 FAX番号 011-221-4219

URL <http://www.syouhisya.or.jp/>

令和元年度 消費生活リーダー養成講座(第56期)カリキュラム

本講座は、消費生活全般について知識を習得するため、体系的にカリキュラムを組んでいます。講師は学識者、弁護士、実務家、行政職員、当協会役職員及び消費者問題の専門家が担当します。

1 消費者問題を学ぶ	4 消費者教育啓発	7 社会保障制度とライフプラン
2 消費者取引に係わる法律	5 食品や製品に係わる法律や知識	8 経済・エネルギーの現状
3 消費生活相談の基礎知識と実務	6 商品テスト	9 組織の活動と運営

1 消費者問題を学ぶ

項目	主な内容
消費者問題の歴史	消費者問題が時代背景とともにどのように発生し、対策がとられてきたのか、その歴史と現状を学ぶ
国と北海道の消費者行政	国(消費者庁)及び北海道における消費者行政の仕組みや、関連する法令、条例を学ぶ
消費者協会の活動	地域の特性を活かした住民活動、組織活動を定着させるために行っている事業や消費者協会の活動内容を紹介

2 消費者取引に係わる法律

項目	主な内容
特定商取引法、割賦販売法及び消費者契約法	消費生活相談に必須となる特定商取引法、割賦販売法、消費者契約法など契約に係わる法律を重点的に学ぶ
くらしと契約	消費生活において身近な法律や、裁判の基礎的な知識を学ぶ
公正取引と関連法	独占禁止法、景品表示法の概要、公正取引委員会の活動状況(最近の具体的事例)など
情報化社会と電子商取引に係わる法律と知識	情報通信サービスに係わる法律とインターネットの普及に伴う電子商取引の現状や課題など

3 消費生活相談の基礎知識と実務

項目	主な内容
消費生活相談の現状	消費生活相談の位置付けや概要、役割及び消費生活相談の状況、相談処理に必要な知識など
消費生活相談の実務	消費生活相談員が相談を受け付けてから、アドバイスや事業者とのあっせんなど解決に至るまでの業務について
消費生活相談の実務 ケーススタディ(Ⅰ、Ⅱ)	具体的な事例をもとに、受付から解決までの処理方法をグループ毎に検討する
北海道警察における相談受理状況及び取締状況	警察相談窓口で受理する相談の内容、悪質商法の手口と取締状況など

4 消費者教育啓発

項目	主な内容
消費者教育啓発の必要性とその手法について	消費者教育啓発の目的とその必要性、対象の違いによるアプローチ方法、目的にそったわかりやすい資料作成と活用
消費者教育啓発グループワーク(実習)	テーマに沿って、グループごとに、課題やその解決方法を話し合い、効果的な消費者教育啓発のしかたを考える
消費者被害防止のために～消費者被害防止ネットワーク	特殊詐欺の被害や高齢者被害が深刻なことから、地域で見守るための組織「消費者被害防止ネットワーク」について学ぶ
エシカル消費	人・社会・地球環境・地域に配慮した考え方、行動である倫理的消費(エシカル消費)について学ぶ

5 食品や製品に係わる法律や知識

項目	主な内容
食品の安全等に関する法律	食品衛生法の規格基準や表示基準、JAS法に基づく品質表示基準の表示、食品表示法、食品安全基本法や健康増進法など
食品の安全	輸入食品・遺伝子組換え食品などの食品の安全性、健康被害、食品添加物の基礎的知識、加工食品や輸入食品の問題点など、食品の諸問題について
健康づくりの栄養と運動	食品の栄養と食事のバランスなど、健康でいるための食べ方と体の動かし方など
地産地消と食育	北海道安全・安心条例と地産地消の意義と必要性、食育推進法と道内での取り組みなど
食品と微生物	食中毒の現状と食中毒の基礎知識、家庭や小売店における食品管理のあり方など
これからの北海道農業	農業の果たす役割、日本の農業の現状と国際競争力、北海道と北海道農業の将来的展望など
医薬品の知識と関連法規	医薬品医療機器等法(旧薬事法)の知識、医薬品について(薬品販売業の種類医薬品と食品の違い、医薬品の広告の3原則)など
漢方薬とサプリメントの基礎知識	漢方薬とサプリメントの知っておきたい基礎知識について
家庭用品の知識	家庭用品品質表示法や消費生活用製品安全法と事故例及び、ガラス製品や金属、プラスチック製品、などの家庭用品の知識について
家電製品の知識	電気の基礎知識、電気製品の規格基準、最近の電気製品の選ぶポイント、電気製品の事故など
繊維の基礎知識	繊維の原料・性質、糸の種類と製造、生地の種類・加工・染色などの繊維製品全般の知識
住宅の品質と安全性	住宅性能表示制度、住宅性能保証制度、住宅の品質と安全性、苦情事例など

6 商品テスト

項目	主な内容
簡易テストⅠ・Ⅱ(実習)	身近な衣、食品に関する基礎的な簡易テストをおこなう
商品テスト室・展示ホール(見学)	衣、食、住、雑貨、家電等の商品テストの実際を、道立消費生活センターのテスト室を見学して学ぶ

7 社会保障制度とライフプラン

項目	主な内容
ライフプランのたて方と必要性	ライフプランの変化、目的に応じた貯蓄のしかた(教育費の準備など)老後の生活費の考え方(現状・実質財産の把握)リスクに備えた必要補償額など
年金制度とくらし	公的年金の必要性と役割、先進諸国の公的年金制度少子化の進行と年金など
保険商品の知識	生命保険と損害保険の知識、目的にあった保険商品の選び方、注意したい商品など
くらしの中の税金	租税の歴史、国民の義務と租税法主義、生活に直結する身近な税金(所得税・消費税・贈与税など)について
相続と遺言	相続と遺言について消費生活において身近な法律など知っておきたい基礎知識を学ぶ
終活について	自分にもしものことがあった時に、伝えておきたいエンディングノートや事前に知っておきたい葬儀の種類やトラブル事例を学ぶ

8 経済・社会・エネルギーの現状

項目	主な内容
北海道経済の現状と今後の展望	北海道経済の現状、道内経済の今後の展望、世界の動きなど
世界と日本の食糧事情	日本の食糧事情と自給率、穀物価格の推移、世界の穀物価格事情など
私たちのくらしとエネルギー	北海道におけるエネルギー事情と、省エネ、再生可能エネルギーなどを学ぶ

9 組織の活動と運営

項目	主な内容
活発な組織にするために(事業と運営について)	団体運営に必要なこと、そのための準備、会員獲得・継続のための事業、地域とのつながりなど
ファシリテーションについて	会議を円滑に進めるためには、また、組織で問題を解決するためにはどうしたらよいか、その技法を学ぶ
調査のしかた	調査の種類と特性、基本的なプロセス、調査結果作成までの具体的な流れや留意点など
広報誌のつくり方	広報誌の必要性、企画・編集会議の持ち方、原稿作成、レイアウトの方法、必要な情報の集め方など
災害に備えるために	災害に対する防災知識を高めるために避難所運営ゲーム北海道版(DOはぐ)の体験を通じて災害発生時の避難所運営について学ぶ

※都合により、カリキュラムの内容、講師は一部変更することがあります。